応急の修理について

≪ (お願い) 写真の撮影について≫

1. 写真の撮影、整理、印刷

申込み時には被害状況が確認できる写真が必要です。以下の点にご注意いただき撮影、整理、印刷をお願いいたします。

- 被害状況が確認できるように撮影してください。
- 場所、部屋ごとなど工事箇所に合わせて撮影してください。
- 撮影場所を記載してください。場所、部屋名など。
- 全景、近景、遠景、アップ写真などにわけて整理してください。

※写真は整理、印刷したうえで持参いただけるようお願いいたします。

(参考:整理の例)

| (部屋名・場所名) | (例) (和室・天井) |
|-----------|----------------|
| (例) | (例) |
| (洋室1·床) | (外壁・西面) |
| (例) | (例) |
| (屋根・下屋) | (浴室) |

問合せ先 七尾市都市建築課 ☎0767-53-8429